

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「独立行政法人
国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行った「独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称：株式会社クリーン工房

2. 落札金額：129,083,256 円（税抜）

※業務委託期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日の 3 年間分の額）

3. 落札者の評価点

入札価格（税抜）	評価点
129,083,256 円	142.5

※総合評価点（400 点満点）＝技術点（200 点）＋価格評価点（200 点）

4. 落札者決定の経緯及び理由

「独立行政法人国民生活センター相模原事務所の企画・管理・運營業務における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 社）から提出された企画書について、評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 30 年 2 月 22 日に開札したところ、予定価格の範囲内であったことから、この 1 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、清掃業務、警備業務、電気・機械設備等運轉業務、環境衛生管理業務、施設利用者への対応及び施設貸出業務、宿泊室内の清掃業務並びに食堂及び自動販売機運營業務の 8 業務である。

これらの実施体制は、業務統括管理者のもと各業務に各務責任者を配置する。

実施方法については、各業務について、安定した事業体制の構築及び連携を図ることにより、利用者の利便性・快適性の確保、建物設備等の品質の維持及び緊急時における対応など質の確保及び向上を図るものとする。